

一般競争入札公告

支出負担行為担当官代理
東京労働局総務部会計課長 後藤 友幸

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成 31 年度 東京労働局における労働保険年度更新業務に係る労働者派遣業務（単価契約）
- (2) 数量・特質等 仕様書による
- (3) 履行場所 仕様書による
- (4) 履行期間 仕様書による
- (5) 入札方法 入札金額は、仕様書に示した概算数量に単価を乗じた総価で行う（単価契約）。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムにより行う。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成 31・32・33 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）で以下に格付けされている者であること。
資格の種類：「役務の提供等」 等級：「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者。
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (9) 次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料を滞納していないこと（入札参加申込期限の直近 2 年間（④については 2 保険年度）において滞納していないこと）。
①厚生年金保険又は国民年金 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険 ④労働保険

4 契約条項を示す日時及び場所（仕様書配布）※郵送による配付は行わないため必ず来庁のこと。

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 1 日（金）から平成 31 年 3 月 15 日（金）まで（随時配布）
- (2) 場 所 東京労働局 総務部 会計課 用度係（千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階） 担当者 高木・井上

5 入札手続等

(1) 入札参加申込関係書類の提出期限

参加を希望するものは、以下の書類を平成 31 年 4 月 3 日（水）12 時 00 分までに下記により提出すること。

- ア 「競争入札参加申込書」、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し」、「労働者派遣事業許可証の写し※平成 27 年 9 月 29 日以前の一般労働者派遣事業許可証（許可証の有効期間が履行期間を満たしていない場合には提出済の労働者派遣事業許可有効期間更新申請書（様式第 1 号第 1 面、第 2 面）を添付の写しも可とする。」、「保険料納付状況のわかる書類の写し」及び「事業所情報登録票」

提出方法等：①電子入札による参加者の場合 電子調達システムにより提出するものとする。

②紙入札による参加者の場合 東京労働局総務部会計課用度係に提出するものとする（FAX 可 03(3512)1552）

※紙入札による参加を希望する者は「電子入札案件の紙入札参加申立書」もあわせて提出すること（郵送可：上記 4（2）のとおり）。

- イ 「労働者派遣法に係る申立書」、「関連会社に関する申立書」、「暴力団排除の推進に基づく誓約書」及び「競争参加資格等に係る申立書」

提出方法等：東京労働局総務部会計課用度係に提出するものとする（郵送可：上記 4（2）のとおり）。

(2) 入札書受付日時及び場所

①電子入札による場合

平成 31 年 4 月 23 日 (火) 10 時 20 分までに電子調達システムにより提出するものとする。

②紙入札による場合

平成 31 年 4 月 23 日 (火) 9 時 50 分から 10 時 20 分までに下記の場所に提出するものとする。

場 所 東京労働局 総務部会計課 (千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階)

(3) 入札執行 (開札) の日時及び場所

日 時 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 10 時 30 分から

場 所 電子調達システム及び上記 (2) ②の場所にて行う。

6 再度入札 (開札後、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合)

(1) 再度入札にかかる入札書受付日時及び場所

①電子入札による場合

平成 31 年 4 月 23 日 (火) 14 時 20 分までに電子調達システムにより提出するものとする。

②紙入札による場合

平成 31 年 4 月 23 日 (火) 13 時 50 分から 14 時 20 分までに下記の場所に提出するものとする。

場 所 東京労働局 総務部会計課 (千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階)

(2) 再度入札執行 (開札) の日時及び場所

日 時 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 14 時 30 分から

場 所 電子調達システム及び上記 (1) ②の場所にて行う。

7 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者の入札等は、無効とする。また、入札に参加した者が「暴力団排除の推進に基づく誓約書」及び「競争参加資格等に係る申立書」を提出せず、又は虚偽の誓約及び申立をし、若しくは誓約書及び申立書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。その他詳細は入札説明書による。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、当該入札額が予算決算及び会計令第 85 条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予算決算及び会計令第 86 条の 1 項の規定に基づき調査 (以下「低入札価格調査」という。) を行う。

なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格範囲内の最低価格をもって申し込みをした者を落札者とせず、予定価格範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする場合がある。

9 公告期間

平成 31 年 3 月 1 日 (金) から平成 31 年 3 月 15 日 (金) まで

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要